

予算決算審査委員会報告書

平成30年6月25日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年6月25日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第51号 平成30年度備前市一般会計補正予算(第1号)	原案可決	—

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成30年6月25日（月）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前10時56分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第3回定例会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
欠席委員	委員	星野和也		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	財政課長	高橋清隆
	産業部長	平田惣己治	都市住宅課長	大森賢二
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	市民生活部長	今脇誠司	市民協働課長	杉田和也
	教育部長	川口貴大	教育振興課長	大岩伸喜
	学校教育課長	朝倉　健	幼児教育課長	波多野靖成
	文化振興課長	田原義大	社会教育課長	横山裕昭
	吉永総合支所長	金藤康樹		
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、早速、本委員会に付託をされました議案の審査を行います。

***** 議案第51号の審査 *****

議案第51号平成30年度備前市一般会計補正予算（第1号）の審査を行います。

審査に先立ちまして、お手元に資料が2種類、配付をされております。この資料の簡単な説明からお願いをしたいと思います。

○大岩教育振興課長 私のほうからは、A4判の資料1枚物の「すべては子どもたちのために」学校応援事業概要ということで説明させていただきます。

この事業は、備前市学校教育振興基金の積立金の中から先進的な取り組みをされる各小・中学校を応援し、教育大綱を基本理念にする「すべては子どもたちのために」の実現を図るための基金の積み立てから出しているものです。対象は、今回は備前中学校の給食用エプロンということで、今、備前中では三角巾とマスクのみでエプロンをしないで給食配膳をっております。今後、給食配膳時の衛生状況が改善でき、衛生管理を徹底することの指導、また保健委員会の主体的な活動につながるということで、学校長のヒアリングを経て、今回、予算計上とさせていただきます。11クラス予定しております、1クラス10着ということで、110着を予定しております。歳入の23万7,000円から基金の23万7,000円を取り崩しまして、消耗品費で23万7,000円、同額のもので買う予定としております。

○淵本建設課長 建設課のほうからは、道路新設改良費、公有財産購入費で計上させていただいております、片上鉄道跡地の公有財産購入費に対しましての資料でございます。A3の資料1枚でありまして、左側にはそれぞれの地番図、それから右側に位置図、上半分になります。それから、その下側に予算計上額の根拠となっております鑑定内容を掲示させていただいております。地番につきましては、それぞれ6筆ございまして、トータルで1,673.18㎡となっております。鑑定価格につきましては、表にございますが、宇佐八幡宮の道に面したところ、それからちょうど真ん中にある土地、それから250号に面したところ、それから250号の南側ということで、鑑定評価の単価のほうが分かれています。それから、一番下に直近での売買事例ということで、これ、東片上の庁舎の建設に伴います駐車場の確保をされた土地でございまして、ちょうど同じ宇佐八幡宮の前の道沿いにある土地でございます。こちらのほうが409.86平米で、この5月に買収を行ったというふうに聞いております。

○橋本委員長 それでは、補正予算（第1号）の審査を行います。

まず、第1表、歳入歳出予算補正の審査は事項別明細書により行います。まず、8ページから11ページまでの歳入を一括して審査を行います。

質疑を希望される方の発言を許可します。歳入全般にわたって質疑のある方、おられませんか。

○掛谷委員 それでは、8ページ、9ページのところの中で15款の国庫支出金、これが16款の県の補助金、国と県との、また備前市と絡んで、国では社会資本整備総合交付金150万円、全部で300万円の予定で、組まれていまして、国が2分の1、下のところで県が4分の1ということで、この事業が今回されようとしています。どういうところのエリア、場所ですかね。またこれを診断をしました結果が出ました。それでどういう形に次に行こうとしているのか、その辺のところの詳しいことを教えてください。

○大森都市住宅課長 国庫補助金、それから県補助金、あと歳出の300万円でございますけど、これにつきましては、平成25年、耐震改修促進法が改正されたことによりまして、広域的な幹線道路の変動、建物について耐震化を図ることが必要となっております。これは、地震によりまして沿道建物が倒壊し、人員や物資の輸送など、災害対応に支障が出ないように、幹線道路沿いの建物の耐震化を進めるものであります。県により指定されました緊急輸送道路、こちらのほうが国道2号でございますが、沿道沿線建物については耐震診断の実施と結果の報告が義務づけをされております。その後、県におきまして、昨年7月にこの緊急輸送道路が指定され、これを受けて調査を実施いたしまして、所有者と協議した結果、対象が8件ございまして、まず3件が診断を実施するということになりましたので、この経費を今回予算計上させていただいております。

診断結果を受け、どういう形になるかということでございますが、義務づけされておりますのは耐震診断だけになっておりまして、結果につきましては、改修等が必要になることが考えられますが、改修については努力義務ということになっております。しかし、こちらのほうにも補助金を充てるとできることになっております。個人負担の金額が大きくなると思われまので、即時に対応できないかもわからないですけど、こちらにつきましては耐震改修のほうをお願いしていくというふうに考えております。

○掛谷委員 大体わかったんですけど、8件あって3件が耐震診断の該当物件と、残りの5件については、これは今後どういうふうに進められるのか、もうしないのかどうかということと、結果、改修は努力義務、補助金もあるようだけど個人負担があると、こういう中途半端なようなことですが、結果後については、ちょっとまだわからんところがありますけど、5件は、これはどうしてこれ前へ進まないのか、この辺ちょっとお聞きします。

○大森都市住宅課長 この協議につきましては昨年から始めておりまして、まだ協議のほうできていないということでございますので、今後、県と協力いたしまして、該当の建築物につきまして耐震診断を促していくということを考えております。

○掛谷委員 国道2号は広いんですけど、3件というのは、例えば伊里とか香登とか、沿道ですから、そこの辺に近い個人の建物、また商売してるところとか、どういうところか、エリアだけ

でも教えてください。

○大森都市住宅課長 エリアにつきましては、伊部が2件、それから伊里地区が1件でございます。

○掛谷委員 ついでに5件というのも、大体どの辺なんですか、同じ辺ですか。

○大森都市住宅課長 東片上が1件と、それから三石、それからあとまた伊里地区です。

○掛谷委員 1桁の国道2号というのは、2号、1号と、1号は関係ありませんけども、いわゆる250号であるとか374号、これ、3桁については岡山県が関係しますけど、岡山県は3桁のような国道については特段こういうものはないんですか。

○大森都市住宅課長 今回の指定につきましては、耐震促進法に基づきまして、県のほうが緊急輸送道路ネットワーク計画というのを作成しております、そちらのほうで指定したものでございます。ホームページでも載っておりますので、御確認できるかと思うんですが、国道2号のほかに30号、53号など、12路線を義務づけ道路としております。その他につきましても、備前市内におきましては、374号と250号も、義務づけの道路ではないんですが、緊急輸送道路ということで指定されておりますので、こちらにつきましては、今後、義務づけされている国道2号が耐震診断のほうができていけば、また次の路線のほうに移っていくんではないかなと思っておりますので、引き続き、県と協議しながら進めていきたいと考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。歳入の部分で質疑を希望される方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、歳入の質疑を終了します。

次に、12ページから15ページまでの歳出を一括して審査をいたします。

質疑を希望される方の発言を許可します。どなたからでも結構です。

○森本委員 先ほど説明いただいた14ページの教育費、中学校費の教育振興費の事業費の23万7,000円なんですけど、これ、説明では本校では現在って書かれてるんですけど、給食のエプロンは、過去には使用されていたんですか。いつから使用されてないんですか。

○大岩教育振興課長 校長先生に聞き取りしたときに、10年ぐらい前、指導ができなかった時期があって、それからエプロンのほうの指導ができていないということでお聞きしております。

○森本委員 伊里のほうが小・中学校できてたので、市内全校、そういうふうにそろえてされてるのかと思っていたんですけど、できていないところもあるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 備前中だけだと私のほうは認識しております。

○森本委員 それでは、10年前ということなんですけど、これ、教育委員会のほうでどうにかしようという話は出たことがなかったんですか。

○大岩教育振興課長 エプロンを着用して給食を配膳するという指導ができなかったということでお聞きしております。

○掛谷委員 12ページ、13ページに8款土木費で道路橋梁費の道路新設改良費4,630万

円、これは別添でいただきましたサイクリングロードの工事費、用地費、買収というところだと思います。要求しようかなと思ったら資料が出ておりました。

そこでちょっと何点かお聞きするんですが、サイクリングロードの一環として、地元要望等もあって、ここの辺の買収をきちっとしてほしいということも長年あったようですが、この地番の51番地の1、これ1筆になっております。サイクリングロードを考えた場合、NTTの交換所があります。そこから入ることが今度可能になるし、私が言いたいのは、この51番地の1というのが、これ、一体型で、28番地の2から45番地の2、これがいわゆる上側になって、下側が1筆なんです。下側が、これ一体で買わなかったら同和は売らんという話なのか。というのが、下側はどういう活用方法があるのかというのが、私はちょっと疑問に思ったりするんです。サイクリングロードでこの下のほうへ行ったら川のほうに出るんです。川のほうからもほとんど入れんし、川のほうへ行く道路を買ってみても、これ、目的がちょっとよくわからないんです。整備するに当たっては51番地の1は要らんのかなという疑問がちょっと湧くんです。そういう詳しい経緯をもうちょっと教えてください。

○淵本建設課長 同和さんとの協議の中で、先ほど言われました51-1だけを残されるというのはやはり勘弁していただきたいという、当然向こうからの意向もございました。そういう中で、今回はもう軌道敷全てを買収ということで予算を計上させていただいております。51-1につきましては、今後、地元のほうと協議しながら、活用のほうは考えていきたいと考えております。

○掛谷委員 細長くて710㎡。協議するって何を協議するような対象となっていくんですか、このエリアは。細いところを、家が建つわけでもない。何を協議していくということが出来るのかなと。まあちょっときつい言い方ですけど、どう考えてますか。

○淵本建設課長 私のほうで引き継ぎを受けておりますのは、昔から水路の整備の計画があるというのは聞いております。そういう中で、今回は水路の整備については予算計上をしておりませんが、将来的には上部からの水路を1本ここに入れていくという計画があるというふうには伺っております。当面それまでの間は地元のほうと協議させていただいて、駐車場がいいのか、その辺はちょっとよくわからないんですけども、地元の意向に沿うような形で利用ができたというふうには考えております。

○掛谷委員 買った後、いろいろ考えておやりになるということで、余り計画なしに同和がそういうふうに言ってるんでしょうがないかなという買い方なんで、余りいい買い方じゃないと、やむを得ず買うというようなところで、ちょっと疑問もあります。水路という話があると言いますが、そうしたら、これ、上のほうまで水路せないかんのんじゃないですか。ここだけですか。

○淵本建設課長 水路につきましては、上からの計画があるというふうには伺っております。

○沖田委員 15ページ、消防費の中の工事請負費、防災行政無線子局整備工事となっております。

すけど、これはどこの整備工事になるんでしょうか。

○藤田危機管理課長 三軒屋西地区にあります日生教員住宅を解体撤去した後の土地のところにあります子局になります。それを日生西小学校の運動場のほうに、国道沿いのほうへ移設するというのでございます。

○沖田委員 じゃあ、理解としては、今ある屋外子局を移設をして、適切に活用するというふうな理解でよろしいんでしょうか。

○藤田危機管理課長 はい。そのまま移設するというのでございます。

○沖田委員 同じく15ページの学校管理費の中で、部活指導員の報酬が134万4,000円ですが、講師謝礼がマイナスになっているのは、振りかえたというふうな理解でいいんでしょうか、また別の話なんですか。

○朝倉学校教育課長 支払いを行うために振りかえをさせていただいたということでございます。

○掛谷委員 14、15ページの10款教育費の6項社会教育費の2、公民館費です。委託で測量調査設計委託料、日生南公民館、頭島総合センター、ここで聞ききたいのは、ここでなぜ耐震診断をするのかという理由。

それから、これは築何年たってるのか、この耐震診断で耐震があるならばいいんでしょうけども、耐震がなければさらに耐震化工事をして何をどうされようとしているのか、計画等ございますか。

○横山社会教育課長 日生南公民館の耐震診断に係る委託料でございまして、現在、日生南公民館につきましては、地元、頭島住民の利用がないため、今後新たな利用を探るべく、昨今の地震等を考慮して耐震診断調査を行うものでございます。

建築年次は、昭和53年8月でございまして、経過年数は39年と聞いております。旧耐震になるかと思えます。ここの利用については、今、特に確定して決まったものはございません。今後の利用を探っていきたいと思っております。

○掛谷委員 危ないから今使っていないということじゃなくて、使う理由がない、使うことがない、そういう状況なんですか。

○横山社会教育課長 地元の住民の方の利用はないと聞いております。ただ、1件、FOS少年団が8月に他の少年団と交流する利用が年に1回あるというふうに聞いております。

○掛谷委員 私は、もう壊して解体費用にするか、放っとくか、再利用していくか、この3つほどしかないと思うんですが、何か再利用していくために耐震化をして、なかったらきちんとして、また再利用をきちんと進めていくということなんでしょう。ただ、ちょっと計画が、そういう状況なのにそういう診断をして再利用するというのがちょっと見えないというか、そこまでする必要あるのかなど。いや、こういう計画がちゃんと住民からあったり、こういうふうにしてほしいとか、そういうものが要望があったり、市としての何か計画があったり、そういうことが

あるならば、当然すればいいとは思いますが、余りそういうものがないのに、なぜここでそういうふうな方向に行くのかなというのがよくわからない。計画が余りないようなものに、何で耐震化して、悪かったら、ほんなら耐震化工事をやりましょうという話になるわね。いわゆるニーズがないのに何でやるのかなというふうに思ったりするんですけど。どうなんですか。

○横山社会教育課長 現在のところ、確定した利用の状況はないんですけども、今後、貸し付けの際の基準を考えていく上でも、耐震診断をして、ほかの公共施設の有休のものと絡めて考えていきたいと考えております。

○掛谷委員 それじゃあ、公共物の再編成の問題がまだ残っておりまして、耐震診断して、再利用を見込んでやるのが得策であると、メリットが出るということについては、再編成の中で、スクラップ・アンド・ビルドの関係で言えば、ビルドのほうに近いわけですよ。新品じゃないけどね。取りやめるっていう、スクラップのほうには行かんわけですわ。ほんなら、この日生南公民館みたいな案件がいろいろ出てくると、ケース・バイ・ケースだけでも、こういうことは十分にほかの施設でも考えていくということでええんでしょうか。ここが特別にするっていう話じゃないと思うんですよ。公平公正であり、またそういうケース・バイ・ケースではこういうことも十分やっていくんですねという話をちょっと、先の話が聞きたい。

○横山社会教育課長 全てのものについて、私のほうから言えないんですけども、確定したものはないんですが、島にあって景観もいいということから、他の部署にそういった問い合わせ、要望が多少あるというふうには聞いておりますので、そちらのほうに、今後対応していくためにも必要かと考えております。

○守井委員 同じようなお話になるんですが、公共施設の再配分というような形で検討していると思うんですけども、この施設については、どういう検討になってたんですか。いわゆる建設白書といいますか、公共施設の白書というものを調査したことがあるかと思うんですけど、この南公民館については、どういう形の調査がなされておるんですかね。

○横山社会教育課長 こちらについては、私が聞いているうちでは診断はされてはおりません。ただ、備前市の公共施設等総合管理計画というのが29年1月に策定されておりますが、そういった一覧にはいろいろな公民館等がありまして、その中で今後の地域公民館や地区公民館については、地域性や市民のニーズを考慮して、サービス内容の見直しや適正規模、適正配置について検討するというふうに言われておりますので、これをさらに発展させて、そうした今後の貸し付けについて決定していくためのものと理解しております。

○守井委員 何か今の時点では利用がまだはっきり決まってないというようなお話があったと思うんですけども、それは間違いはないんですか。

○横山社会教育課長 はい。決まっておるものはございません。

○守井委員 耐震診断するんであれば、当然それが利用されるというのが前提であって、ほんで耐震診断をしてどうかという形になるんじゃないんですか。使えるかどうか分からないものを

耐震診断したら、無駄なことになるんじゃないの。そんな考え方はないんですか、いかがですか。反対にここを利用する計画があるから耐震診断をするということじゃないんですか。それはどんなんですか。利用しないのだから耐震診断する必要ないんじゃないんという感じがするんですが、いかがですか。

○横山社会教育課長 先ほど申し上げましたように、決まったものはないんですが、こうした景観等がいい場所について、問い合わせが入っているということについて、今後、その旧耐震のものについてどういうふうに対応していくかを考慮して、ここで耐震診断をさせていただきたいというものでございます。

○守井委員 これは補正でしょう。1年間でもじっくりそれを検討してからやるのが本筋ないかというような感じで私、思いますけど。その点はいかがなんでしょうか。まだやるかやらないかわからないようなものを耐震診断するというようなことになるんじゃないん。お金がないない言いながら、こういうお金を使っていいんですか、本当に。いかがですか。

○横山社会教育課長 そういった要望に対応していくためにやっていこうと。それから、今後の基準の基礎としていくためにも、ここでやらせていただきたいと考えております。

○守井委員 まあ要望はいいんですけど、実際来るか来ないかわからないものに投資をするという形になるんじゃないですかという観点があるということで、今の時点では確実に来るんだということがわかった段階で耐震診断すればいいんじゃないですかという質問なんですけど。その辺はいかがなんでしょうか。

○平田産業部長 私のほうから少しお答えをさせていただけたらと思います。

実は、これには若干の経緯がございまして、この総合センターをサテライトオフィスで活用したいといったような提案が民間事業者のほうからございまして、ずっと協議をしてきていたという経緯がございまして。ただ、その中で、この施設に耐震性がないというようなことが判明をいたしましたもので、ここでじゃあ耐震診断をしようというような話になったんですけども、そうしたことに非常に手続に時間がかかってしまうといったようなことで、相手の事業者の方が、時間がかかるんではもう無理だというようなことで断念をされたという、そんなような経緯、経過がございまして。そういったことがありましたもので、お話自体は白紙にはなったんですけども、今後のことを考えますと、あの施設、非常にロケーションもいいところがございますし、南小学校のグラウンドなども駐車場として一体利用すればかなり利用価値があるんじゃないかと。このサテライトオフィスの件もそうですけれども、いろんな形で活用ができるんじゃないかというようなことで、そうなってくると、先ほどのお話に戻るんですけども、ちょっと耐震診断をして対応も考えておかないと、話が出てきてから対応していたんでは間に合わないというようなこともございまして、そういったようなことで、今回、診断をするというようなことになったものでございます。おっしゃられますように、公共施設の再編の問題と、じゃあどう整合するのかというようなこともあるんですけども、ほかの施設はまた、これはちょっと別ということで、やはり公共施設

の再編を考えていくときには、統廃合の問題もございますから、全体とすれば施設を減らしていくというような方向へ行くのかもしれませんが、頭島のこのセンターについては、ちょっと特別なものということで考えているということでございます。

○守井委員 サテライトオフィスをしたいからというようなことがあって予算づけをしたという話であれば、それなりに理が通ると思うんですけれども、それがなくなったということであれば、その予算が必要なくなったという解釈じゃないかなというような感じで思うんですけど。その点、いかがですか。

○平田産業部長 そこだけ捉えればおっしゃられるとおりのかもしれませんが、このサテライトオフィスの話も一時は断念をされたと言いながら、今後また再燃する可能性もございまして、このことだけでなく、いろいろな形で何とか活用を考えたいという思いから、できるだけ早目に耐震化の対応をしといたほうが良いという判断のもとで予算化をさせていただいているということでございます。

○川崎委員 私、この選挙中でその提案者の話を聞いとんですよ。耐震化が不十分なんでお断りですと、行政執行部のほうが言ったというふうに本人、言ってますよ。全然話が違いますから。やっぱりそういうように積極的に提案したものを、なかなかいい提案だから、逆に執行部は耐震化を理由に断って、ほかの業者に声をかけるためにそういうお断りしたんかなというふうに私とりましたから。やはり、積極的に市外から来ていただいた方です。誰とは言いませんけれども。そういう方が積極的に利用したいと、橋もできたと、島の活性化で頑張りたいと、サテライト関係も、その総合センターも。サテライトのほうは、たしか南小学校のほうを利用したいとおっしゃられたような流れがあったというふうには聞いてますけど。そういう、積極的提案を受けとめて、それを推進するんじゃなくて、途中で途中下車さすような態度に出てきて非常に憤慨するというふうに本人は言ってますから。話が明らかにずれとんで、最初の積極的提案というのは、全力でやっぱり応援して、それで途中で話が思うとおりにいかないということで断念したというんならわかるけど、どうも今の執行部の説明と本人が言っていることが違うんで、もうちょっと、耐震化することは反対しませんけど。

耐震化の調査ができてないからお断りだというふうに聞いてるということで、本当がびっくりきたと。一生懸命やりようたのに、やっぱり耐震化もやりながらそういう提案を受けとめていくという姿勢がなかったからそういうことになったんかなというふうに、私とりましたから。やはりそういう、本当に市外から頑張ってもらおうとするとるんを全面協力ということをやらないと、話がずれてますんで。特に、私、もう一点感じたのは、39年たったら、まだ教育関係の行政財産なのか、それとももう普通財産に転嫁できてるのであれば、もっとまちづくり課というんか、建設、今名前がいろいろ変わらうからよう知りませんが、企画とか、そういうところが本当に積極的に受けとめてバックアップする姿勢が、やっぱり足りないんかなというのを思いましたし、逆にそういう案があるなら、ほかの業者ならもっと高く売りつけれるか、貸し付けれると

というような、変な余談が働いてお断りしたんかなというふうにもとりましたから。誰か言うたつてわかると思いますんで、もう少し、そういう行き違いがどっから来とんか知りませんが、もっと話を詰めて、前へ行くものはぜひ前へ行かせていただきたいなど。耐震化を前提で結構ですから。話がずれとるとということだけ言うときます。はっきりせえというんじやったら、本人連れてきて話しましょうや。そういう問題でありますから、どうも行政側の受けとめ方というのが不自信を持たざるを得ないような、今説明だったと私は思いますんで。いかがですか。

○平田産業部長 川崎委員のおっしゃられているのは、私どもの認識とはかなりずれてると思います。こちら直接対応していただく中で、今のセンターの件につきましては、私が申し上げたとおりでございまして、御本人とすれば、ぜひ活用したい、オフィスをやりたいという意向を持っておられたんですけども、その中で、耐震診断ができてないということで、とりあえずまずは、じゃあ診断をさせてくださいと。その結果によって後の対応を考えましょうというような話をしていたんですけども、そういうことを待っていたんでは時間がかかるので、これはもう無理だということで、御本人が断念をされたという、これは間違いのない事実かというふうに私は思っております。

それから、もう一件、南小学校のほうでもお話はあるんですけども、こちらは以前に耐震診断をしておりまして、建物、コンクリートがかなり劣化をしているということで、これは耐震補強をするとすると、建てかえるよりも高い費用がかかるというような結果が出ております。そういう中で、じゃあ耐震化ができないものをお貸しするのかというようなことが課題になりまして、中で議論した結果として、やっぱりそれは市として耐震性のないものをお貸しするというのは無責任だろうと。万が一事故が起きたときに管理責任も問われるわけですし、それはだめだということで、執行部の判断としてお貸しできないということになったものでございます。

体育館などはまだ耐震性もございまして、そちらを使っただけとか、場合によっては解体をして新しいものを建てるといったようなこともあるかもしれませんが、南小学校のお話自体も、今のところはまだ継続中という状況でございます。

○川崎委員 耐震化で思い出したけど、体育館もそれなりに活用の仕方を提案したけれども、それもお断りだというふうなことを感じたということを書いてましたんで、行き違いは少し、議会終わってでもいいですから、ちょっと詰めていきたいなと思います。同時に、私は民間が積極的に活用したいということであれば、耐震化できなくても利用したいという前提条件が整うなら積極的に貸して、耐震化は民間ペースでやらしゃあええんであって、利用したい人が。そんなことを言ったら、耐震化じゃない施設は幾らでもあるじゃない。現実に使っとんじやないですか。今、備前市が抱える旧日生や吉永なんか、古い公共施設、幾らでもあるんじゃないですか。民間というより市民が使っとんじやないですか。それは許されるんですか。これから活用するところが積極的にそれであれば、今前提は全て耐震化しないとできないなどということは、時間的流れからいっても無理でしょう、現実に。だって、ミュージアムだってそうでしょう、これ。たしか

耐震化ができないというて、これから耐震化チェックするんだっただけかな。してなくても観光客なんか皆来てるんじゃないですか。言ってることとしようることが矛盾してますよ。だったら、積極的に何年間も空白だったものが、利用したいということであれば、耐震化もできちゃあしたいけれどもという中で、してなくても使いたいということなら、そういう許可の仕方もあるんじゃないか。その点はどうでしょうか。

○平田産業部長 おっしゃられますとおり、耐震化をどうするかというのは、何も必ずしも市のほうで対応しなければならぬということではないわけで、借りられる事業者の方に対応していただいてもいいわけで、そうしたことも当然選択肢として含めて協議をしてきたわけでございます。結果的に、センターのほうは耐震化に非常に時間がかかってしまうと。それが困るということで断念をされたということでございますし、南小学校の件は、先ほども申し上げましたように、実際補強するというのが現実的にもう無理だというような状態になっているわけでございますから、体育館を使われるか、あるいは新しいものを建てかえられるか、ほかの方法を考えていくという必要が出てくるわけでございますけれども、そうしたことも含めて検討しているわけで、事業者の方で耐震化に対応していただくというのなら、それはそれで話としてあり得ないことではないのかなというふうに思っております。

いずれにしても、私どももできるだけ、せっかくいいお話なので、サテライトオフィスの件は前に進めたいということで前向きに検討してきたんですけど、そういう結果になってしまったということなので、そのあたりはちょっと誤解のないようお願いをしたいというふうに思います。

○川崎委員 私が聞いているのは、耐震化を利用に使用を断られたというふうな、私の聞き方が悪いのかどうか、これから確かめますけど、必ずしも耐震化が前提でないとお貸しできないというのはおかしいということ、私はもっと認識していただけんかなと。やっぱり民間のほうはそれでもいいんだと、より早く活用したいということなら、私は貸して、契約条件の中に、耐震化、もしできてなくて何かあったときには責任持つのは使用者側だと、一言入れときゃあ、法律的にどこまで有効かどうか知りませんが、しっかりそういうことは弁護士と相談しながらやってもらって、やっぱり何年間も利用できない、そのままの放置状態が、積極的提案にあって利用していただけるなら、そっち側に立って応援してやるという姿勢が余りにも、今の答弁なんか聞いても少ないように思えるんですよ。だって、やろうとしたことを断られたというふうにしただけ聞いてませんのでね。そりゃあ残念だなあと、何が原因かなと、確かめてみますというて、そのまま私も忘れてましたけど、選挙中だったから。改めてこういう形で耐震化出てきとんで。必ずしも耐震化ということ前提でなくても、民間側が利用したいということなら、柔軟性を持って、そういう積極的活用案、提案に対して応える姿勢こそ今最も必要ではないかなということだけ要望しておきます。またこの件については本人と話しながら、まだ調整、詰める点があれば詰めていきたいと思います。やっぱり最初の提案者という者は尊重しないとだめですよ。私は、この提

案いいから、ほかの業者に貸すために今の執行部、断ったんかなという皮肉にとってます、はっきり言って。じゃったら、そういう姿勢じゃないということ、今後、本人連れてきますから、柔軟な対応をお願いしておきたいということだけ要望しておきます。

○**沖田委員** 15ページです。文化施設費で、空調設備の改修工事と入ってますけども、これはどこをされるんです。

○**田原文化振興課長** 備前焼ミュージアムの1階の空調修繕の工事でございます。

○**守井委員** サイクリングロードの件、先ほどちょっと質問があったんですけど、懸案の事項ということではなかなか話ができなかったのが前へ進んだということではいいんじゃないかと思うんですけども、将来工事を計画してるんですけど、これ、交差点にちょうど出るような形になるんで、恐らく非常に難しい形状の交差点というか、もちろんこれ、車、恐らく入れんのじゃないかなというような感じにも思いますし、ここはどういうぐあいな考えでおられるんか。サイクリングロードということで自転車だけにされるんか、歩行者だけにされるんか、その辺はどういう工事を考えられとんでしょうか。

○**淵本建設課長** 今回、工事費で計上させていただいておりますのは、あくまで自転車歩道ということで、自転車と歩行者の方が通れるような形での整備ということで、現在は考えております。

○**守井委員** 例えば国道との交差の部分です。この部分が普通にオープンにあげてしまうと、車が入れるようになるでしょうし、あるいは自転車であっても歩行者であっても、交差点へ出るというような形になるんですが、そのあたり、何らかの改良をしなくちゃ出られんんじゃないかなちゅうな感じが思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○**淵本建設課長** 自転車歩道といいますが、やっぱり3メートル程度の幅員にはなりますので、何もしないとどうしても自動車とかが入れるような形になりますので、今のところはバリカー等を設置して、自動車等は通常ときは入れないような形、それから緊急時にはそのバリカーを外したら緊急車両が入れるような形ぐらいを今のところは考えております。

○**守井委員** 警察とか国道の管理者、県ですか。そちらとの協議なんかは済ませとんでますか。

○**淵本建設課長** いえ、公安委員会との協議のほうはこれからになります。

○**守井委員** 追加工事が発生する可能性があるんじゃないかという感じもせんでないんですが、その点はどんなんです。

○**淵本建設課長** 今のところは、公安委員会のほうとの協議がまだですので、ちょっとははっきりしたことは言えないです。

○**守井委員** 県との協議は済んでおるんですか。

○**淵本建設課長** いえ、県のほうも協議はまだでございます。予算が承諾いただけた後に協議のほうは考えております。

○**守井委員** 変わる可能性があるんじゃないかな。よく関係者と協議をしてから進めていただき

たいと思います。いかがですか。

○淵本建設課長 岡山県、それから警察公安委員会とも協議して進めたいと思います。

○川崎委員 ロードをするということになりゃあ、簡単な自転車に耐えられるような薄い舗装だろうとは思いますが、先ほど、たしか執行部の説明で上からの災害対策で用水路をつくりたいというのは、確かに理にかなってんすよね。今、既存のものはこの排水ポンプのため池に水が流れるような形状になってるんじゃないかな。それを直接海に流せば、少しでもため池の水の量が減れば、フル稼働しなくてもいいということがあるんで、私は今まで待っていただいたんやから、逆に言えば、用水路、排水路を優先した後、舗装ということをやったほうが、一旦舗装して、また用水の金がついたから掘り返しますというような無駄は、もう少しじっくり待って、用水路優先のほうが災害防災対策の側面から非常に有効度が高まるんじゃないかなという考え方を持っただけですけど、その辺についてはいかがでしょうか。

○淵本建設課長 今回舗装させていただきますのは、あくまで自転車歩道ということで、約3メートル程度を予定しております。買収させていただくところの幅員は、大体5メートル以上ございますので、新たに今回舗装したところをもう一度壊して水路を設置するということはないような形での施工を考えております。

○川崎委員 せっかくやるんなら、できるだけ幅の広い、少々でもあふれないような前提で考えていただいたほうがいいんじゃないかなと。そういう意味では、どれぐらいの流量をどういうふうに流すかという、計算した後まで、できればこういう予算も執行するのではなく、逆にそういうものに、見積もり予算に変更でもしていただいて、こういうことで住民の了解も得たから、排水路もつくりながら道路もつくと。そういう流れのほうが、行政のあり方として、基本的な考え方じゃないかなと思うんですけど、どうもその辺は抜けて先にロードを優先と言うけど、一体何人が利用するんならということを見ると、そんなに緊急、優先して、ロードを優先すべき課題ではないなと思いますよ。参考までに、ロード、一体今、昨年で結構ですけど、どれぐらいの利用者がおります。

○淵本建設課長 ロードの利用者については、資料が今のところはありません。

○川崎委員 まあまあ、頭のない程度の利用者しかないということが現実じゃないかなと思いますんで、やはり私はもう今、本当に70%が80%に、津波含めて防災の意識が高まるときですから、排水路、用水路、どちらの言葉がいいんかよくわかりませんが、それを優先した、いいチャンスですから、川へ直接流せれる。それを優先して予算もそういう方向で使っていただきたいということを要望します。もうここへ予算しとるから変更できんというんじやったらしょうがないけど、もう少しそういう災害対策を優先したほうがいい地形ではないかなと。のり面じゃないんかなというふうに思ってますんで。

○掛谷委員 ここは250号線に面してくるわけなんすよね、この上側の道路が。私の友達がいまして、サイクリングロード、非常によく使う人がおります。こんな話があるよというようなこ

とで。公安委員会になるのかな、ここが入り口、サイクリングロードの看板です。よく立ってま
す、大きな。これはやっぱり250号のところに、入り口とか、入り口は別に書く必要はないん
ですけど、そういう標示は、この予算には恐らくないと思いますが、きちんとされますよね、当
然。買収と工事なんで、関係ないとはいえども。

○**淵本建設課長** この予算の中には看板とかは入っておりません。

○**掛谷委員** だから、関係はないんだけど、関連でそういうことはどうなんじゃろ、わかる範
囲、わかるとれば教えてほしいという。将来的に。

○**淵本建設課長** サイクリングロードにつきましては、今のところは路面標示だけで行っている
というふうに聞いております。

○**掛谷委員** じゃあ、もうぜひそういうわかりやすい看板を、これは岡山県じゃな。県のほうに
サイクリングロードの、これはたしか島からずっと行って、美作通って蒜山じゃったかな。津山
か。津山までもうこれはできてるんですよ。そのときにわかりやすく標示をするように要望を上
げてやってください。いかがでしょうか。

○**淵本建設課長** 要望のほうはさせていただくようにいたします。

○**沖田委員** 先ほどの防災行政無線の件に関連してちょっとお伺いしたいんですけども、今、旧
備前市は屋外子局がありませんよね。日生と吉永があつて、今、日生を移したということで、こ
の前、高槻でも地震がありました。じゃあ、地震速報がJ-A L E R Tで飛んできて、4秒ぐら
いで多分飛んでくると思うんですけども、本庁へ行きます。それで、もしここで地震が起きた場
合は、例えば日生、吉永は同じ周波数、インターフェースが何かに変換して、日生、吉永は屋外
子局で流せるわけですよ、緊急情報が。それは、だから位置を変更したりしてできるだけ聞き
取りやすいようにする。旧備前の場合は、サイレンしか今ないわけです。もう一つは、消防はデ
ジタルに変わってますよね。それは、変換したデジタル情報を送れるのかどうか、ちょっとその
辺だけ確認させてください。

○**藤田危機管理課長** 今現在、日生、吉永についてはアナログですので、J-A L E R Tについ
ては、この本庁にあります機械で当然送るようにはできますけれど、今後の整備していかなければ
いけない計画の中で、旧備前のところと日生、吉永につきましてもデジタル化の子局等を整備し
ていかなければいけないというふうには考えております。

○**守井委員** 13ページの、電算管理費の需用費の修繕料なんですけれども、光ファイバーケー
ブル、NTTの管理ではないかというふうに思っていたんですが、これ、備前市管理の所管に
なるんですか。その辺だけちょっと確認したいと思うんですけど。

○**高橋財政課長** こちらにつきましては、吉永の火災に伴って、ネットワークの線が火災で切れ
たものを修繕をさせていただいたというところでございます。

○**守井委員** NTTの回線に乗かってるといような感じで考えてたんですけども、NTTの
回線であれば、当然NTTの保険の中で処理するようになるんだろうと思うんですけど、備前市

が関与しとるということは、備前市の所管という形ですかという質問なんです。

○高橋財政課長 自設の光ファイバーでございます。

○守井委員 自設と自設でない光ファイバーがあるということになるんですか、そしたら。

○高橋財政課長 両方とも存在いたしております。

○掛谷委員 今、質問があったその下です。自治振興費のコミュニティ助成事業助成金ですか。これは市内のコミュニティ組織ということで、予定施設の備品等の充実を図るために計上されてるんですけども、これ500万円増ということですけども、どこの組織のコミュニティなのか、場所と、なぜこの500万円は新たに決定されたからここになったのか、その辺の詳しい事情を教えてください。

○杉田市民協働課長 今回の案件につきましては、2件ございまして、佐山地域振興協議会、それから備前市総合コミュニティ推進協議会、この2件となります。佐山地域振興協議会のほうがみこしの修復、備前市総合コミュニティ推進協議会のほうが盆踊りのやぐらの整備となっております。

今回の補正予算となりました理由ですけども、決定通知のほうは毎年3月ごろに自治総合センターから届くようになっておりまして、今回、それにあわせまして6月補正とさせていただきます。

○中西委員 12ページ、13ページの土木費の道路橋梁費、これはもう本当に地元からは景観の上からしても、それから災害対策からしても、強い要望が長年にわたって出てきたもので、今回、こういう形で用地費が出てきたということは、非常に私もうれしく思っています。なかなか同和鉱業との話が行かなかつたいきさつもありますんで、本当によかったと思います。同時に今の質疑を通じて排水路の計画、もう設計図面はあるわけですから、それも今回考えて道路部分を舗装をかけるということですので、大変期待をしております。

1点だけ気になるところがありまして、これまでも一応自転車と、それから歩道、通学路です。歩くところの、今の現在の入り口のところ、実は車どめをしてるわけですけども、この車どめを何回直したかわからないぐらい車が突っ込んで来ると。恐らく、車、何台も大破してるんじゃないかと思うんですよ。今度は250号からの入り口になりますから、これは恐らく車どめをされるんでしょうけども、またぶつかってくる可能性が大変多いと思うんですよ。そのところの安全対策、今までぶつかりましたといってきた車の所有者の方はいなかったんじゃないかと思うんですけど、そのところは十分考えていただきたいなと。

それからもう一つは、恐らく流川のほうから自転車が、ここは川で寸断されてますから、こっから自転車が入っていくことは私はないと思うんで、250号のところから自転車は入ってきますから、自転車に乗る人たちは、最初やっぱし集団で、5台、6台、10台、あるいは少したまりみたいところがあって、そっからみんなでえいやと行くわけなんで、少しそういう部分は考えてあげていただきたいなというふうには思います。安全対策だけ、看板を上げるということも

含め、車が突っ込んでこないようにという。車が突っ込んできても、車も大破をしないように何らかの工法を考えていただきたいなど。今度は250号からですから、今のところよりも恐らく事故の可能性は大きいんじゃないかという感じがしますんで、その点だけお願いをしたいと思います。

○**淵本建設課長** 250号からの車が見やすいような形のものを、何か考えていきたいと思えます。

それから、スペースのほうは、県、公安委員会との協議の中でとれるかどうかというのは、今の時点ではちょっと難しいんじゃないかなというふうには考えています。

○**中西委員** 僕はフェンスのことは言ってないんですけども、どこのフェンスのことがとりにくいんでしょうか。

○**淵本建設課長** いえ、フェンスといいますか、車どめのほうは視認しやすいような形のものを設置していきたいと思えます。先ほどのスペースという意味で、たまりです。自転車の方が少し集まって寄れるようなスペースをとるのはちょっと厳しいんでないかなというふうには考えています。

○**中西委員** 車が何しろ突っ込んでこないようにということだけお願いをしておきたいと思えます。

続きまして、14ページ、15ページのところの文化施設費のところでは空調設備等改修工事費、これは備前焼ミュージアムで、今先ほどお答えでは1階部分だけというふうにお話がありました、たしか。ここはかなり老朽化して、耐震の問題もいろいろあるところだと思うんですが、僕も予算書見て、310万円では、これは全体の空調ではないなと思ったんですけども、1階だけに絞ったのは、何か理由があるんでしょうか。2階、3階のほうは十分生きてることなんでしょうか。

○**田原文化振興課長** 今回、1階の系統の空調機内のファンが故障しております。室内に風を送るための機器が経年劣化により崩壊をしてしまいました。そのために1階部分に個別のセパレーターで対応できるようなエアコンをつけるような改修工事を行ってまいります。

○**中西委員** 2階、3階部分はどうなんでしょうか。

○**田原文化振興課長** 2階、3階、4階とありますが、2階、3階、4階は今のところ大丈夫でございます。ただ、ファン自体がもう既に老朽化をしているというような状況もありますので、そういった場合には修繕なりやり替えということが必要になってくる可能性がございます。

○**中西委員** ついでですから、これの建てかえ工事はもうどこにも工程表はないんでしょうか。

○**田原文化振興課長** ミュージアム建てかえということでしょうか。ミュージアムについては、耐震診断を行いまして、耐震に疑問ありということでは言われております。ただ、こちらの施設につきましては、議会でもお答えしたように、今後の文化施設の機能分担、そういったところで同じような施設がございますので、そのあたりの機能分担を踏まえて建てかえていくというよう

な、建てかえにするのか、耐震補強でいくのかというような検討をしまいたいと思います。

○尾川委員 教育費の中学校費の関連質問なんですけど、今回は部活動指導員にかかわるということなんですけど、ちまたのうわさでは、正規の授業のときに、部活動はこういう手当ができてきとんじゃけど、正規の授業について問題というか、いろいろ聞くことがあるんです。その点の対応はどういうふうを考えられとんですか。正規の授業の、例えば具体的に言えば柔道の講師の謝礼とかについては。

○朝倉学校教育課長 武道等で危険が伴うことについて御心配いただいているんだと思いますが、県のほうも体育科の教員を対象にした研修会のほうもしておりますし、授業によっては部活動の外部指導者を導入するような授業も実施しており、その場合の謝礼はまた別でございます。ただ、本年度その授業があるかどうかのほうは、申しわけありませんが把握はしていません。

○尾川委員 その謝礼の問題を言よるわけ。謝礼が出んで、部活のほうは出て、公平性に欠けるんじゃないかという感じがするわけ。正規の授業にボランティアですると。で、部活にこういう手当が出るということについて、ちょっと疑問符を打つとるわけですわ。

○朝倉学校教育課長 正規の授業に対して、外部指導者が入っていただく場合には、別授業にはなりますが、そのときもそれ相応の謝礼のほうはお支払いをしておったように記憶しております。

○尾川委員 具体的に、よう調べてみて。何かボランティアで行きようというて。じゃから、その辺をようバランス考えてやってほしいということを言よる。

○朝倉学校教育課長 また確認をさせていただきます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出の質疑を終了します。

最後に、4ページにお戻りいただきまして、第2表、地方債補正について、質疑を希望される方の発言を許可します。ございませんか。

○守井委員 要は過疎対策事業として今度のサイクリングロードの事業整備について、過疎対策事業債を利用するというのでされとんですけど、この過疎対策というのは、計画がなかったらこれに入れんじゃないかというような感じで思うんですが、そのあたりの計画はどうなっているんか。

○橋本委員長 過疎債の起債事業ということですか。

○守井委員 はい、そうです。

○高橋財政課長 当然、過疎計画にも市道の整備等についてはのっておりますので、それと過疎対策事業債にちょうどサイクリングロードが対象になるというようなことが明記されておりますので、今回、過疎で行かせていただいております。

○守井委員 じゃなくて、過疎計画というのの中に、入れた中で事業をやるわけでしょう。その

事業の中にこれが入ってますかということなんです。いかがなんです。もし入ってないのであれば、これから入れるとか、そういうことになるのではないかという思いがあるんですが。

○高橋財政課長 もし必要であるということであれば、改正をさせていただきたいと思います。

○守井委員 前回の過疎計画の中にサイクリングロードとかという文面がなかったように思うんですよ。だから、ぜひしなきゃいけないんじゃないかなという感じで思っているんです。その辺だけの確認です。

○橋本委員長 ほかにございませんか。地方債補正もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、議案第51号の質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第51号についての質疑を終了いたします。

○守井委員 委員長、休憩してもらえますか。

○橋本委員長 休憩の動議ですか。

○守井委員 ちょっと協議したいと思います。

○橋本委員長 10時55分まで休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○守井委員 先ほどの件で一言だけちょっとお願いしたいというふうに思います。

○橋本委員長 お願いというのが、要望ですか。

○守井委員 先ほどの15ページの委託料、測量調査設計等委託料です。公民館費です。この必要性について、よく検討して実施してほしいということだけ、一言言っておきたいというふうに思います。要望で結構です。

○橋本委員長 これより議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第51号の審査を終了します。

以上で本日の審査は全て終了しました。

これをもちまして予算決算審査委員会を閉会します。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時56分 閉会